

厚生常任委員会記録

平成28年 1 月25日 (月)

場所：鳥栖市議会第2委員会室

平成28年 1月25日 日程及び付議事件

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	1月25日（月）	<p>案 件</p> <p>保育園視察（鳥栖市立小鳩園）について 〔説明、質疑〕</p> <p>今後の保育園視察について 〔協議〕</p> <p>現地視察 鳥栖市立小鳩園</p>

1 出席委員氏名

委員 長	中川原 豊 志	委員	国 松 敏 昭
副 委 員 長	柴 藤 泰 輔	〃	西 依 義 規
委 員	内 川 隆 則	〃	樋 口 伸 一 郎
〃	成 富 牧 男		

2 欠席委員氏名

な し

3 委員会条例第19条による説明員氏名

健 康 福 祉 み ら い 部 長	篠原 久子
こ ど も 育 成 課 長	石橋 沢預
こども育成課子育て支援係長	田中 大介

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

5 日 程

保育園視察（鳥栖市立小鳩園）について

〔説明、質疑〕

現地視察

鳥栖市立小鳩園

今後の保育園視察について

〔協議〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

午後 1 時14分 開会
 開議

中川原豊志委員長

ただいまより厚生常任委員会を開会いたします。



中川原豊志委員長

今回は、12月定例会の折に提案がありました市立保育園の視察を行いたいと思います。

今回、1月及び2月から、一応、考えとしては4月・5月、5月・6月になるかわかりませんが、4カ所の市立保育園を予定しておりましたけれども、先ほどの御意見もありましたので、日程調整については、また改めて検討していきたいと思います。

また、今回、各委員のほうから事前質問をお聞きしておりますので、その内容によって進めさせていただきたいと思っております。

本日の日程につきましては、小鳩保育園の概要、並びに質問事項の中の1から4の部分につきまして、事前に説明をいただいた後、現地に向かいたいというふうに思っております。

お手元の質問内容の5以降については、現地で行っていただく予定としております。

以上よろしく願いいたします。



保育園視察（鳥栖市立小鳩園）について

中川原豊志委員長

ではまず、鳥栖市立小鳩園の概要等につきまして、また、質問の1から4につきまして、事前に執行部に質問しておりますので、執行部のほうから説明をお願いいたします。

石橋沢預こども育成課長

本日は鳥栖市立保育所小鳩園を現地視察いただくということでございますので、説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

きょうはお手元に平成28年1月25日、鳥栖市立保育所小鳩園視察資料というものをお配りしていると思っておりますので、これに沿って説明をさせていただきます。

最初に、小鳩園の経緯について簡単に御説明をさせていただきますが、小鳩園は昭和 31 年 7 月に現在のひかり園がある場所に定員 60 名で発足しております。

その後、国鉄清算事業団用地を取得いたしまして、平成 9 年 3 月に現在の場所に移転、新築をしております。

施設の概要といたしましては、敷地面積は約 2,850 平方メートル、園舎につきましては、鉄筋コンクリート造平屋建てで、保育室、遊戯室、調理室、相談室、職員室などを備え、建物の延べ床面積は約 860 平方メートルとなっております。

園舎は、保育室全室に天井窓を設置いたしております。

また、室内の床や廊下にヒノキやスギを使用して、自然の光や木のぬくもりを生かしたつくりとなっております。

平成 9 年に移転をした際に、県内の公立保育所では初めて一時保育を導入しております。

また、平成 15 年に園庭に芝生が寄贈されております。

それでは、いただいております質問の概要の 1 番から 4 番までの説明をさせていただきます。

まず、1 番の園庭の管理についてでございます。お手元の視察資料のほうを見ていただきたいと思っております。

園庭の管理につきましては、まず、下野園を除く 3 カ園の園庭に芝生が張られておりますので、こちらのほうの芝生管理業務を委託の形で行っております。平成 24 年度までは、地域振興財団に委託をして芝生の管理をしておりました。平成 25 年度からは指名競争入札の形をとり、平成 25 年から平成 27 年まで 3 年間、龍工業株式会社が落札をして、この芝生の管理をしているところでございます。

それから、園庭の植木等の消毒作業を 1 年から 2 年に 1 回程度しております。消毒等につきましては、その都度、現計予算の中で不定期に行っているところでございます。また、剪定作業等もシルバー人材センターをお願いをしております。

2 番目の築年数についてでございます。現在の園舎は、先ほど御説明いたしましたとおり、平成 9 年 3 月に竣工しておりますので、おおむね 19 年が経過しております。

3 番目の職員の雇用体系についてでございます。これは、資料のほうの一覧表を見ていただきたいと思っておりますけれども、小鳩園、今、定員が 130 名でございます。現在、直近でございますけれども、現在の受け入れ児童数は、この表の合計の欄を見ていただきたいと思っておりますけれども、125 名の児童を受け入れております。

職員の配置についてでございますけれども、正規職員は 10 名、この中には栄養士 1 名を含んでおります。それから、嘱託職員につきましては 12 名、この中には、3 名の調理員を含ん

でおります。正規職員 10 名、嘱託職員 12 名の体制で保育園業務を行っております。そのほかに、臨時職員が 1 名、また、日々雇用の職員が 9 名おりますので、そのときの行事とか、受け入れ児童数、状況によりまして、日々雇用職員等を投入しております。

職員の配置についての規定でございますけれども、0 歳児については、児童数 3 名に対して 1 名の保育士、それから、1 歳児、2 歳児につきましては、6 名に対して 1 名の保育士、3 歳児につきましては、20 名の児童に対しまして 1 名の保育士、4 歳児、5 歳児につきましては、30 名に対し 1 名の保育士という基準になっております。

次に 4 番目、職員の勤務体制についてでございます。職員の勤務につきましては、保育時間が通常は 8 時から 16 時までとなっておりますけれども、保育ニーズの観点から延長保育をしております、午前 7 時から午後 7 時まで、子供さんをお預かりしているところでございます。

それで、この資料の 4 番目の表をごらんいただきたいと思いますが、通常は A から F までのシフトをつくっております。正規職員と嘱託職員、若干違いがございますけれども、これを組み合わせながら、その日の状況等を見ながら、シフトを変えていくような形になっております。A から F までが通常使用しているシフトでございまして、G につきましては、特別な事情があるとき、大きな行事があるとか、どうしても長時間対応していただかないといけないようなとき、こういった場合に使用をしているということでございます。

以上、簡単ではございますけれども、概要として説明をさせていただきました。

中川原豊志委員長

ありがとうございます。

じゃあ、質疑等もあろうかと思いますが、質疑等につきましては、現地のほうでお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、2 月以降の日程につきましても、ちょっと一たん確認しようかと思っただけなんですけれども、視察後また参集いただけるということですので、視察後またこの場所に帰ってきていただいて、2 月以降の日程については再度確認をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、一旦説明を終わります。よろしいですか。

柴藤泰輔委員

小鳩園、終わって、全員集まるじゃないですか。それで、執行部の方はどうされるんですか。

中川原豊志委員長

できれば、日程の確認のところまでお願いできればなというふうに思っております。

よろしいですか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

樋口伸一郎委員

済みません、現地視察の件なんですけれども、これもう、私の考え方なんですけどちょっとあれなんですけれども、これ、冷やかしかそういうものではなく、本当に、執行部に対して一般質問とか常任委員会で聞けることもいっぱいあると思うんですよね。今、御説明していただいたこういった資料とかは、もちろんここで聞けますし。

ただ、今、取り組んでいる施策が、子育て世代の拡充とかそういった保育料の拡充というのは、出ている部分で、あくまでも現場に携わっておられる方々からしか直接聞けないところっていうのもあると思うんですよ、私立公立問わず。むしろ、そういうところを少しでも知ることができなければ、結局数的なことしか解決できないと思っているんで。

やっぱり、言いにくいっていうのはもちろんわかるんですけれども、できるだけ言いやすい環境をつくることのできれば、現場で保育を見ながら、今のニーズに沿った保育を見ながら、率直にどう感じられているのかっていうのを、本当に、気さくにじゃなくてもいいんですけれども、できるだけそういうのを聞いた上で、本当に、保護者じゃなくて保育士さんのニーズにも応えていかないと、保育士の処遇改善であったり、ふやすことにはつながらないのかなと思って。そういう保育士さんにしか聞けないこと、現場でしか聞けないことを聞きたいというのは、私の考え方なんです。

だから、言いにくいから言わないっていうことであれば、改善の必要性っていうのを考えたときに、その部分が拾い上げられないのであれば、どこを改善したほうがいいかわからないということにもなりかねないので。できるだけそういうリアルな情報が欲しいというところから、ここに、担当課に直接聞きに行けばわかるところは、自分で聞きに行けばわかることなので、少しでも現場の多くの声を聞きたいなっていうスタンスで僕は書いたつもりです。決して誤解がないようにっていうのだけは、ちょっと御理解いただきたいなと思いましたが。

その辺はお願いします。

内川隆則委員

今、樋口委員からしたら冷やかしかという言葉が出たんですが、それは私が言ったからそういうふうな言葉になったかと思うんですけれども、私が思うには、もう見てわかるように、正規職員、嘱託職員、臨時職員というふうなやつがあるんですけれども、これはもう、従来からずっと言ってきた話ですよ。だけん、現場の声を聞くと、聞くもんがつも要らんとちゃうけれども、それは、私たちが臨時職員の人たちを正職員にしてください、嘱託員の人たちを正職員にしてくださいというのは、ありありとわかるわけですよ。

午後 4 時 4 分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 川 原 豊 志 ⑩

